地域再生計画

1 地域再生計画の名称

野沢温泉村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下高井郡野沢温泉村

3 地域再生計画の区域

長野県下高井郡野沢温泉村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1950年の6,716人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2022年には3,411人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が2,129人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は1980年の1,002人をピークに減少し、2020年には375人となる一方、老年人口は1980年の661人から2020年には1,264人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も1980年の3,303人をピークに減少傾向にあり、2020年には1,640人となっている。

本村の自然動態をみると、出生数は 1980 年の 64 人をピークに減少し、2021 年には 14 人となっている。その一方で、死亡数は 2021 年には 57 人と増加の一途を たどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲43 人(自然減)となっている。また、合計特殊出生率については、1983 年に 2.04 とピーク値と なり、2017 年は 1.60 となったが、全国平均よりは高い値となっている。

社会動態をみると、1995年には転入者(135人)と転出者(137人)がほぼ同数となり、社会減の値は▲2人であった。しかし、本村の基幹産業である観光産業の低迷による、雇用機会の減少や、若者の進学や就職による村外への転出者が増加し、2021年には▲23人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少(自然減)や、転出者の増加(社会減)等が原因と考えられる。

産業面では近年、グローバルなスノーリゾート構想が実を結ぶとともに、北陸 新幹線飯山駅開業の相乗効果もあり、価値観や文化の違う多くの外国人観光客が 本村を訪れるようになる等、新たな時代が到来している。新しい見方や多種多様 な考え方を取り入れ、守り続けてきた資源や文化との調和と融合を図ることが大 切である。一方、急激な定住人口の減少や少子高齢化が見込まれている中、人口 減少という大きな課題に対して村全体で危機感を共有し、連携しながら主産業の 観光産業をさらに発展させ、日本の原風景である農村地帯を守り、いつまでも人々 の声が響き合う活力ある村にしていかなければならない。

こうした背景を踏まえ、村民一人ひとりが主役となって、将来につながる新たな取り組みに積極的にチャレンジし、明るい期待を抱き、誰もが安心して楽しく、そして、野沢温泉村を訪れる多くの方々にも「第二のふるさと」と思ってもらえるような、いきいきとしたむらづくりを進めていく。

・基本目標1:野沢温泉村の特性を活かした魅力ある就業機会を創出する

・基本目標2:交流から転入への新しい流れをつくる

・基本目標3:安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくる

・基本目標4:自然とぬくもりに包まれた、暮らしやすいむらをつくる

【数値目標】

| $5-2 \mathcal{O}$ | KPI | 現状値(計画開始時点) | 目標値 | 達成に寄与する |
|-------------------|-------------|-------------|----------|---------|
| ①に掲げ | | | (2024年度 | 地方版総合戦略 |
| る事業 | | |) | の基本目標 |
| ア | 就業者比率 | 96. 04% | 82. 10% | 基本目標1 |
| 1 | 転入者数 | 263人 | 249人 | |
| | 転出者数 | 284人 | 200人 | 基本目標 2 |
| | 野沢温泉ライナー乗車数 | 57, 258人 | 130,000人 | |
| ウ | 合計特殊出生率 | 1. 60 | 1. 87 | 基本目標3 |
| エ | 消防団員数 | 192人 | 200人 | |
| | 村の施策全体の満足度 | 66. 7% | 68. 1% | 基本目標4 |
| | 要介護認定者割合 | 15. 98% | 17. 10% | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 と おり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府): 【A 2 0 0 7】
 - ① 事業の名称

第6次野沢温泉村長期振興総合計画及び地方創生総合戦略アクションプランに関する事業

- ア 野沢温泉村の特性を活かした魅力ある就業機会を創出する事業
- イ 交流から転入への新しい流れをつくる事業
- ウ 安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくる事業
- エ 自然とぬくもりに包まれた、暮らしやすいむらをつくる事業
- ② 事業の内容

ア 野沢温泉村の特性を活かした魅力ある就業機会を創出する事業

(1) 起業支援や地域産業の安定と拡大による雇用の創出

若者や女性をはじめ幅広い人の起業支援や、若者等が魅力を感じる新たな業種の進出を支援していくとともに、既存企業・事業所の経営と発展の支援を推進する。また、特色ある農産物等の販売やPR・販路の拡大、6次産業化施設の活用、地域産業の安定と拡大を図ることにより、新たな担い手の確保、村内での消費活動の活性化を推進する。

(2) 観光産業の強化と新たな観光産業連携の推進

ウインターシーズンにおける魅力の充実と、魅力の発信を強化する とともに、グリーンシーズンにおける魅力の情報発信や自然・歴史・ 文化や農業と観光の連携の推進を図る。

【具体的な事業】

- ·企業支援補助金事業
- ·新規就農者、遊休荒廃農地再生支援事業
- 野沢温泉スポーツ公園整備事業

- 天空の展望台整備事業
- ・スタカ湖キャンプ場整備事業 等

イ 交流から転入への新しい流れをつくる事業

(1) 観光と交流のまちづくりの推進

老朽化した既存施設の改修や増設等の施設整備を行うとともに、誘客に向けた情報発信、既存資源の付加価値を高める取り組み等を行い、観光客と地域の交流を推進する。

(2) 情緒あふれるまちづくりの推進

本村の自然環境や情緒あふれるまちなみの整備を進め、本村の魅力を高める。

(3)交流から定住への推進

交流をきっかけとした定住希望者を呼び込むための居住環境整備や 魅力の発信に取り組み、交流から転入への新しい流れの支援を推進す る。

【具体的な事業】

- 道の駅運営事業
- 6 次產業化施設設備拡充事業
- 姉妹都市等交流事業
- 温泉街無電柱化事業
- ・つつじ山アクセス道路整備事業
- ・遊休住宅等利活用による観光強化、移住促進事業
- ・お試住宅整備事業
- •村民住宅、若者住宅整備事業 等

ウ 安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくる事業

(1) 安心して結婚・子育てできる環境づくりの推進

出産や子育てに対する心の不安を取り除き、ソフト・ハードの両面から安心して子育てができる体制を整えるとともに、村全体で子供たちを育てる取り組みを推進する。また、本村は外国人観光客も多く豊かな国際感覚を養える環境にある。この地の利を活かし、国際交流や世代間の交流、地域の魅力を身に付けた社会力のある子供たちの育成

を推進する。

(2) 子育て世代への経済的支援の充実

出産・子育てにおける最も大きな不安要素である経済的な支援を充 実し、自然に囲まれた子育てがしやすい村づくりを推進する。

【具体的な事業】

- 妊婦、乳幼児健康支援事業
- 児童館運営事業
- 幼保小中一貫教育推進事業
- ・新こども園建設事業
- ・ジュニアスキークラブ選手育成事業
- ・通園、通学バス整備事業等

エ 自然とぬくもりに包まれた、暮らしやすいむらをつくる事業

(1) 安心・安全な生活環境の確保

安心・安全な生活を営むための社会基盤の整備や、地域の安全を強化するための防災面の強化を図る。

(2) 医療・介護・高齢者福祉の充実

高齢者の増加に対応し、質の高い高齢者福祉サービスの充実を図る 一方で、健康寿命を延ばす取り組みを推進する。

(3) 美しい自然環境の保全

住民が誇りとする本村の自然環境や、まちなかの風情の保全に取り 組む。

【具体的な事業】

- ・路線バス運行事業
- 住宅除雪支援事業
- 消防施設整備事業
- 高齢者生きがい活動支援事業
- 医師奨学資金貸付事業
- ・新エネルギー活用推進事業 等
- ※なお、詳細は第6次野沢温泉村長期振興総合計画及び地方創生総合戦略 アクションプランのとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) 4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安

600,000 千円(2022 年度~2024 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法 (PDCAサイクル)

毎年度3月に効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで